

(案)

「紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流における生産性向上及び
トラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」について

(名称)

第1条 本懇談会は、「紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」（以下「懇談会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本懇談会は、紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流に携わる発着荷主、卸売業者、トラック運送事業者等の関係者が連携し、サプライチェーン全体での紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流の生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する検討を行うことを目的とする。

(組織)

第3条 懇談会は、学識経験者、荷主、卸売業者、トラック運送事業者等の各員（以下「委員」という。）をもって構成する。

2. 懇談会には、委員の互選により座長を置く。
3. 座長は、議事その他の会務を統括する。

(懇談会及び活動事項)

第4条 懇談会は目的達成のため次の活動を行う。

- (1) 紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流の生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に向けた取組みに関すること
- (2) その他

(懇談会)

第5条 懇談会は、必要に応じて座長が召集する。

2. 座長は必要に応じ、懇談会に委員以外の者をオブザーバーとして出席させることができる。
3. 懇談会は原則として非公開とする。

(事務局)

第6条 懇談会の運営に関する事務は、厚生労働省労働基準局労働条件政策課、経済産業省製造産業局素材産業課、国土交通省総合政策局物流政策課及び国土交通省自動車局貨物課が共同で行うものとする。

(その他)

第7条 これに定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項はその都度協議し、決定する。

(附 則) この規約は、平成30年12月6日から施行する。

紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流における生産性向上及び
トラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会
(案)

1. 本懇談会の開催趣旨

今後、少子高齢化の進展など社会構造が変化していくなか、我が国が持続的に成長していくためには、我が国の経済活動と国民生活を支える物流がその機能を引き続き發揮していく必要がある。

一方、トラック運送業においては、近年、ドライバーの有効求人倍率が全職業平均と比べて高い水準で推移しているなど、ドライバー不足が大きな課題となっており、担い手の確保を図っていく必要がある。また、今後、少子高齢化が進む中、物流が継続的にその機能を果たしていく上では、物流の生産性向上を図っていく必要がある。

今後、物流の生産性の向上を図り、また、他の産業と比較して長時間労働の状況にあるトラック運送業についてその担い手をきちんと確保していく上で、トラック運送事業者、発荷主、着荷主といった個々の関係者単独の取組だけでは、課題の解決や効果に限界がある。トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題解決も含めてサプライチェーン全体で解決を図っていく必要がある。

国土交通省及び厚生労働省では、荷主団体、トラック事業者、労働組合等からなるトラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会を設置し、荷主所管省庁とも連携して、発着荷主及び運送事業者が一体となって長時間労働の改善に取り組むパイロット事業を実施してきた。こうしたパイロット事業では、関係者が一体となって課題解決に取り組むことにより、それぞれの関係者単独では対応できないような事項についても取組を行うことができたところであり、また、得られたノウハウについて横展開を図っていくことは、物流の生産性向上や トラックドライバーの長時間労働の改善に資するものとなる。

パイロット事業では、様々な輸送品目について取組を行ってきたが、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあるところであり、関係者が連携して課題解決を図っていく上では、輸送品目別に検討を行うことが効果的と考えられる。

また、昨年7月に実施した荷待ち時間の調査において、紙・パルプ関係の件数が多かったことも踏まえ、紙・パルプ（洋紙・板紙）における物流に関する幅広い関係者からなる懇談会を開催し、関係者間で存在する課題についての意識共有やパイロット事業等のノウハウ等の共有及び取組の展開を図り、これによりトラックドライバーの労働時間の改善とともに、サプライチェーン全体における効率化・価値創造を図っていくこととする。

2. 本懇談会での検討項目

- ・現状の課題となる事項に関する理解の共有、認識の共通化
- ・パイロット事業により得られたノウハウの横展開
- ・紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流における生産性向上等に関する課題の抽出
- ・関係者間で提示された課題に対する意見交換、検証
- ・関係者間での取組の展開の方策

3. 構成員

別紙のとおり

4. 事務局

- ・厚生労働省労働基準局労働条件政策課
- ・経済産業省製造産業局素材産業課
- ・国土交通省総合政策局物流政策課（主務担当）
- ・国土交通省自動車局貨物課（主務担当）

5. スケジュール

- ・平成30年12月から平成31年3月の間に2, 3回程度実施

紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流における生産性向上及び
トラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会の開催スケジュール
(案)

(第1回) 12月6日

- ・ トラック運送業の現状及び課題について
- ・ 紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流に関する課題について
- ・ アンケートの実施について

アンケートの実施

(第2回)

- ・ 紙・パルプ（洋紙・板紙分野）の物流に関する課題の共有・抽出
- ・ 実証実験に向けての議論

実証実験の実施

(第3回)

- ・ 実証実験の結果について
- ・ 改善方策・とりまとめについて